

基発 0420 第4号
令和3年4月20日

一般社団法人全国建設業協会会長 殿

厚生労働省労働基準局長
(公印省略)

職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について

職場における熱中症の予防について、厚生労働省においては、毎年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各種の取組を推進しているところですが、熱中症による休業4日以上の業務上疾病者数は依然として高止まりしており、死亡に至る事例も後を絶たない状況にあります。

今般、日本産業規格JIS Z 8504が約20年ぶりに改正され、WBGT基準値、着衣補正値等に関する改正が行われたこと等により、別紙のとおり、職場における熱中症予防基本対策要綱を定め、熱中症予防対策の一層の推進を図ることとしたところです。

貴会におかれましても、会員事業場等に対して、本要綱の周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。